

意見公募(パブリックコメント)で提出された意見の概要に対する県の考え方

整理番号	分類	意見の概要	県の考え方
1	長期構想全般	検討委員会の開催や空間利用の検討を関係会社のみならず各会社や市民全般へ広く周知され、公募も分かりやすく公開されることや、復興と長期構想による開発のあり方を地域公聴会などで説明される場も必要。	小名浜港長期構想検討委員会の開催及びパブリックコメントの募集にあたっては、報道機関への情報提供、県港湾課ホームページへの掲載により周知しております。 当委員会での検討を経て、県で策定した「小名浜港長期構想」については、本編だけでなく簡潔にまとめた「概要版」を作成し、報道機関への情報提供、県港湾課ホームページへの掲載により公表、周知しております。 今後とも県民・市民の方々への分かりやすい広報活動に努めますので、ご理解願います。
2	観光・交流	多様な親水空間の創出を挙げ、東港地区での対応を例示しているが、物流拠点でもあり具体的な利用イメージが分からない。	「小名浜港長期構想」の中でP10「(3) 臨海部における親水空間の形成やクルーズ客船の誘致による交流空間の創出」に記載しており、1・2号ふ頭地区の親水空間を3号ふ頭～東港地区へと拡充することにより、「親水空間の回遊性」の確保を想定しています。
3	物流	「外郭施設の整備」並びに「用地」の確保では、どのような手法で対応するか曖昧のため具体的に『東港の埠頭増設による』と表現すべき。	「小名浜港長期構想」の中でP5「(1) 船舶の大型化に対応する国際物流ターミナル機能の確保及び強化」の実現に向けた取組みにおいて、東港地区の「拡張による用地の確保」として記載しております。
4	物流	CO ₂ 排出量の多い石炭輸入が増加することはないのではないか。今後、小名浜港のメイン貨物量として石炭重視での整備計画は必要ない。	石炭の輸入量は、IGCC(石炭ガス化複合発電)が二基稼働予定であることなどから増加が見込まれます。 IGCC(石炭ガス化複合発電)は環境負荷を低減しつつ活用していくエネルギー源として期待されており、小名浜港はIGCC稼働に伴う石炭を取り扱う港として利用される計画であることから、これらに対応した整備が必要と考えております。
	物流	バラ貨物の増加は見込めず、岸壁及び野積場の整備は必要ないものとする。	バラ貨物については、石炭の他、木質バイオマス発電に使用する木材チップが増加する見込みとなっていることから、これらに対応した岸壁や野積場等の整備が必要と考えております。
	物流	大型船舶で大量購入を避ける傾向がある中で、東港に大水深バースの整備、膨大な野積場・関連用地の必要性があるのか。	一括大量輸送によるスケールメリットを活かした物流コスト削減の観点から、大型船による石炭の輸入に対応するため、東港地区の整備が必要と考えております。
	物流	港湾計画策定の基礎資料である船腹情報も開示すべきではないか。	船腹情報については、港湾計画改訂の基礎資料であり、長期構想において具体的に記載するものではありませんのでご理解願います。
	物流	小名浜港背後圏の立地企業のヒアリングは実施したのか。整備ありきの港湾整備計画を策定しているのは、問題ではないか。	小名浜港背後圏の立地企業等からの要請や需要動向の聞きとりをしたうえで長期構想を検討しております。
	物流		

意見公募(パブリックコメント)で提出された意見の概要に対する県の考え方

整理番号	分類	意見の概要	県の考え方
	物流	コンテナ貨物についても、航路の利便性を考えると福島県の港湾が不利であることは自明である。他港に対抗できない地政的に不利な状況を承知して、利用貨物量の積算をしているのではないか。	小名浜港背後圏の立地企業等からの要請や需要動向の聞きとりをしたうえで長期計画を検討しております。
	物流	東港を利用するとは思えないが如何か。	IGCC用の輸入石炭は、東港地区で取扱うと伺っております。
	物流	背後圏の大規模工業団地開発はないと認識しているが、このような状況でバラ貨物が増加するとは考えられない。	増加が見込まれる主なバラ貨物は、IGCC(石炭ガス化複合発電)稼働に伴う石炭や木質バイオマス発電に使用する木質チップです。
	長期構想全般	費用対効果分析は行っているのか。 収支計画書の呈示(小名浜港の見える化)を是非行っていただきたい。	長期構想は、長期を見通した将来像であり、目指すべき方向性や実現に向けた取組みなどを掲載したものであり、具体的な整備計画ではないことから費用対効果分析は行っておりません。 費用対効果分析は、事業実施時に行う予定です。
	物流	港湾コスト削減に向けた港湾経営計画も併記すべきではないか。	長期構想は、長期を見通した将来像であり、目指すべき方向性や実現に向けた取組みなどを掲載したものであり、具体的な整備計画ではないことから経営計画は作成しておりません。
	物流	小名浜港の運営主体を一元化し、効率運営により港湾利用コスト削減で利用企業の物流コスト削減に寄与してはどうか。	「小名浜港長期構想」の中でP6「(2)港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化等による効率的・効果的な港湾機能の確保」の実現に向けた取組みにおいて、「民間事業者によるふ頭の一体運営」として記載しております。
	物流	東港に完全機械化を導入してはどうか。	荷役機械等の導入により効率化を図ってまいります。
	物流	臨港道路の交通量増加対策、安全対策については、どのように計画しているのか。	「小名浜港長期構想」の中でP9「(2)港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化等による効率的・効果的な港湾機能の確保」の実現に向けた取組みにおいて、「臨港道路栄町ふ頭内線(漁港区～1・2号ふ頭地区)の整備による水産関連車両と一般車両の交通分離」、「周辺道路と連携した臨港道路の附帯施設や情報施設の整備」として記載しております。
	物流	藤原埠頭に臨海型工場誘致を真剣に検討しては如何か。	「小名浜港長期構想」の中でP6～P7「(2)港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化等による効率的・効果的な港湾機能の確保」の実現に向けた取組みにおいて、「物流用地や新産業用地等の確保」「背後地における物流関連施設の立地誘導方策の検討」として記載しております。
5	防災・安全	「セキュリティ・ダイヤモンド構想」と整合性を合わせた方向ならば比較的スムーズに事は運ぶのではないだろうか。	小名浜港の防災・安全対策を推進していく中で今後の検討の参考とさせていただきます。

意見公募(パブリックコメント)で提出された意見の概要に対する県の考え方

整理番号	分類	意見の概要	県の考え方
6	長期構想全般	小名浜港は商用港として発展してきましたが、最近は観光施設としての役割も担うようになっていの中で、埠頭など施設利用スペースの整備や切り分けが必要。	「小名浜港長期構想」の中でP20「(1) 港湾利用ゾーニング」に記載のとおり、エリアごとの役割を明確にし、P6「(2) 港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化等による効率的・効果的な港湾機能の確保」の実現に向けた取組みにおいて、「船型による岸壁利用や同一貨物の集約化・荷役効率化による既存ふ頭への用地確保」として記載しております。
7	観光・交流	東港と陸側を結ぶ橋梁は東港の野積場から陸側へのトラック輸送に利用されるものと理解しており、市民の安全確保の観点からは市民が本橋梁に日常的に出入りできるようにすることは、難しいのではないかと。できれば年に1回でもトラックの通行を止めて、市民に橋梁を開放していただくと良いのではないかと。	本橋梁の利用方法については、いただいたご意見も踏まえ、物流空間と交流空間の両方を考慮した最適な利用となるよう検討を進めてまいります。
8	観光・交流	交流拠点と物流拠点をぶつ切りにするのではなく、もう少し両拠点を融合させるような、小名浜港ならではの将来像を示してほしい。	「小名浜港長期構想」の中でP13「(4) 地域社会との協働・連携による観光振興やみなとまちの賑わい創出」の実現に向けた取組みにおいて、「みなと全体が産業空間でありつつ、「見せる作業」とする巨大な観光資源としての利活用。(荷役作業の見学ツアーや背後企業の工場及び魚市場の見学など)」として記載しております。
	物流	福島県が取り組もうとしている再生可能エネルギー導入や水素社会実現というテーマと小名浜港の将来について、力強いメッセージを検討してほしい。	「小名浜港長期構想」の中でP6「(2) 港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化等による効率的・効果的な港湾機能の確保」の実現に向けた取組みにおいて、「ふ頭利用再編等による物流用地(野積場等)や新産業用地等の確保」として記載しております。
9	観光・交流	産学一体となった石炭等鉱物の研究施設を設け、学校等の視察・見学の場、学術的な研修や会議の場などとして利用してはどうか。	「小名浜港長期構想」の中でP13「(4) 地域社会との協働・連携による観光振興やみなとまちの賑わい創出」の実現に向けた取組みにおいて、「産学連携等による石炭等鉱物の研究施設の誘致と見学・研修等の場としての利活用」として新たに記載しております。
	物流	港湾や物資を利用する企業誘致を一体とした政策やPRが肝要	関係機関とも連携した総合的な取り組みとして今後、検討してまいります。
10	物流	早く安くコンテナを入れ出しできる港の整備と、陸送を含めた物流の仕組みが必要。	「小名浜港長期構想」の中でP7~P8「(2) 港湾全体の利用再編や交通ネットワーク強化等による効率的・効果的な港湾機能の確保」の実現に向けた取組みにおいて、「コンテナターミナルの拡張、岸壁整備」、「背後圏拡大に向けたポートセールスの推進、貨物集荷・創荷施策の検討」、また「ふくしま復興再生道路(小名浜道路)の整備促進・利活用による内陸部から小名浜港へのアクセス性の向上」として記載しております。

意見公募(パブリックコメント)で提出された意見の概要に対する県の考え方

整理番号	分類	意見の概要	県の考え方
	観光・交流	原発の影響で、工業原料以外に上げ難い港になっているので、モノではなくヒトを入れる窓口になると良い。	「小名浜港長期構想」の中でP11「(3) 臨海部における親水空間の形成やクルーズ客船の誘致による交流空間の創出」の実現に向けた取組みにおいて、「関係機関と連携した誘致体制の強化、受入体制の充実」、「イベント船や帆船等の受け入れ」、「既存ふ頭にけるクルーズ客船の利用調整。大型クルーズ客船対応施設の検討(規模・配置など)」として記載しております。
	観光・交流	2～3号埠頭間を親水空間として開放整備	「小名浜港長期構想」の中でP10「(3) 臨海部における親水空間の形成やクルーズ客船の誘致による交流空間の創出」の実現に向けた取組みにおいて、「1・2号ふ頭地区、3号ふ頭及び東港地区における親水空間の拡充。回遊性の確保」として記載しております。
	観光・交流	港湾エリアでのWi-Fi機器の設置による環境整備の充実	「小名浜港長期構想」の中でP14「(4) 地域社会との協働・連携による観光振興やみなとまちの賑わい創出」の実現に向けた取組みにおいて、「集客施設としての魅力・サービス向上(案内表示板などの多言語表記。公衆無線LANサービスの導入促進など)」として記載しております。
	観光・交流	マリーナの再建場所は1～3号埠頭間では考えられないか	1～3号ふ頭の前面は、漁船や商船などが輻輳する水域で危険であるためプレジャーボート等の使用には適さないと考えております。
	観光・交流	漁港区の利活用を港の賑わい創出に役立ててはどうか	「小名浜港長期構想」の中でP13「(4) 地域社会との協働・連携による観光振興やみなとまちの賑わい創出」の実現に向けた取組みにおいて、「みなと全体が産業空間でありつつ、「見せる産業」とする巨大な観光資源としての利活用。(荷役作業の見学ツアーや背後企業の工場及び魚市場の見学など)」として記載しております。
	観光・交流	大型客船を2号埠頭に入港、接岸できるよう、航路の見直しを考えてほしい。	大型客船は、東港地区と3号ふ頭地区を結ぶ臨港道路(橋梁)の下をマスト高の関係から通航することができないため、2号ふ頭ではイベント船や帆船の受け入れを想定しております。なお、大型客船については、漁港区、1・2号ふ頭地区を除いた既存ふ頭において一般商船と利用調整を行いながらの受け入れを想定しておりますのでご理解願います。